

## モニタリング結果報告書

平成 20 年 8 月

モニタリングの対象となる施策目標	希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること
------------------	---

### 1. 政策体系上の位置付け

基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	8	保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備をすすめること
施策目標	8-1	希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること
個別目標 1	国家買い上げ及び備蓄を実施すること	
	(主な事務事業) ・重要医薬品供給確保事業	
個別目標 2	ワクチンの需給安定化を図ること	
	(主な事務事業) ・ワクチン国内需給安定化事業 ・ワクチン安定供給確保対策事業	

施策の概要（目的・根拠法令等）	
1 目的等 伝染病等は発生の予測ができず、また、ワクチンについては、製造に長期間を要する反面、有効期間が短いものが多い等の実情にあることから、乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン（以下「狂犬病ワクチン」という。）等を国が買い上げ、一定量備蓄している。 インフルエンザワクチンについては、インフルエンザワクチン需要検討会による需要予測により、インフルエンザワクチンの国内需給安定化を図っている。また、新型インフルエンザワクチンについては、製造株としての適格性等を判断し、新型インフルエンザワクチン製造株の開発・製造及び試作ワクチンの品質管理検査を国立感染症研究所において行っている。	
2 根拠法令等 ○新型インフルエンザ対策行動計画（平成 19 年 10 月改訂）	
主管部局・課室	医薬食品局血液対策課
関係部局・課室	

### 3. 施策目標に係る指標

施策目標に係る指標 （達成水準／達成時期） ※【 】内は、目標達成率（実績値／達成水準）						
		H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
1	狂犬病ワクチン等の供給量（単位：本） （都道府県からの申請に対する供給申請書に基づく需要量／毎年度）	257 【100.0%】	52 【100.0%】	143 【100.0%】	53 【100.0%】	111 【100.0%】
	都道府県からの申請に対する供給申請書に基づく需要量	257	52	143	53	111
（調査名・資料出所、備考）						

- ・指標 1 は、都道府県から提出された供給申請書に基づく実績（医薬食品局血液対策課調べ）による。
- ※ワクチンの供給体制については、別添参照。

## 4. 個別目標に係る指標等

個別目標 1						
国家買い上げ及び備蓄を実施すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)						
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
	H15	H16	H17	H18	H19	
1	狂犬病ワクチン等の供給量(単位:本) (都道府県からの申請に対する供給申請書に基づく需要量/毎年度)	257 【100.0%】	52 【100.0%】	143 【100.0%】	53 【100.0%】	111 【100.0%】
	※施策目標に係る指標1と同じ。 都道府県からの申請に対する供給申請書に基づく需要量	257	52	143	53	111
(調査名・資料出所、備考)						
・指標1は、都道府県から提出された供給申請書に基づく実績(医薬食品局血液対策課調べ)による。						
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)						
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
	H15	H16	H17	H18	H19	
1	狂犬病ワクチン等買い上げ量(単位:本) (-)	1,550 【-】	1,700 【-】	1,597 【-】	2,141 【-】	1,775 【-】
(調査名・資料出所、備考)						
・指標1は、狂犬病ワクチン等買い上げ実績(医薬食品局血液対策課調べ)による。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 重要医薬品供給確保事業						
平成19年度 : 34百万円						
予算額 : 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他( )						
実施主体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要 : 緊急時等の供給に対処するため、狂犬病ワクチン、乾燥ガスエソウマ抗毒素及び乾燥ジフテリアウマ抗毒素等を国が買い上げ、一定量備蓄し、供給を行う。 (平成20年3月31日現在の備蓄量: 狂犬病ワクチン454本、乾燥ガスエソウマ抗毒素703本、乾燥ジフテリアウマ抗毒素308本、コレラワクチン1,200本等)						

<b>個別目標 2</b>						
ワクチンの需給安定化を図ること						
<b>個別目標に係る指標</b>						
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)						
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H15	H16	H17	H18	H19
1	インフルエンザワクチン ・需要量 ・供給可能量 (単位:万本) (需要量に対する供給量/ー)	1,463 1,481 【101.2%】	1,643 2,074 【126.2%】	1,932 2,082 【107.8%】	1,878 2,518 【134.1%】	2,257 2,550 【113.0%】
(調査名・資料出所、備考) ・指標1の需要量は、医薬品メーカーからの報告に基づく実績を医薬食品局血液対策課にて集計したものである。また、供給可能量は、医薬食品局血液対策課調べによるものである。						
<b>施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要</b>						
<b>事務事業名</b> : ワクチン国内需給安定化事業						
平成19年度 予 算 額 : 12百万円 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他( )						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要: インフルエンザワクチンについて、需要に見合う量のワクチンを出来る限り円滑に供給できるよう、「インフルエンザワクチン需要検討会」を開催し、ワクチンの接種状況及び需要予測のための検討等を行う。						
<b>事務事業名</b> : ワクチン安定供給確保対策事業						
平成19年度 予 算 額 : 14百万円 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他( )						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要: 新型インフルエンザが発生した場合に、安全かつ有効なワクチンを迅速に製造・供給するため、ヒトへの感染の可能性が見込まれるものについて、ワクチン製造用のインフルエンザ株の開発を行う。						